

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度 令和3年度変更
計画主体	松野町

松野町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 愛媛県 松野町役場 農林振興課
所在地 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343
電話番号 0895-42-1114
FAX番号 0895-42-1119
メールアドレス m-nourin@town.matsuno.ehime.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・タヌキ・ハクビシン・アナグマ・ノウサギ・カラス類・カワウ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	松野町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状

(令和元年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		被害面積	被害金額
イノシシ	水稻(コシカ)	1.39ha	280千円
	果樹(ク・ユズ)	0.31ha	167千円
	野菜(スィカ・ダイコン・柿等)	0.06ha	108千円
	芋類(サトイモ・サマイモ・ジャガイモ)	0.06ha	80千円
ニホンジカ	水稻(コシカ)	0.33ha	199千円
	豆類(大豆)	0.01ha	10千円
	果樹(ユズ・ウメ)	0.53ha	412千円
	野菜(葉菜類全般)	0.05ha	82千円
	飼料(ミニソルゴー)	0.05ha	13千円
ニホンザル	水稻(コシカ)	0.02ha	16千円
	豆類(大豆)	0.01ha	30千円
	果樹(モモ・ク・ユズ)	0.22ha	414千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.13ha	412千円
	芋類(サマイモ・ジャガイモ)	0.01ha	19千円
タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ	水稻(コシカ)	0.01ha	7千円
	果樹(モモ・ク・ユズ)	0.03ha	102千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.09ha	87千円
カラス類	果樹(モモ)	0.17ha	554千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.01ha	50千円
カワウ	稚魚(アユ、ウギ、アマゴ)	広見川・目黒川流域	97千円

(令和2年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		被害面積	被害金額
イノシシ	水稲(コシカ)	0.59ha	65千円
	果樹(クリ・ユズ)	0.30ha	162千円
	野菜(スィカ・ダイコン・ホウチャク等)	0.07ha	108千円
	芋類(サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ)	0.06ha	80千円
ニホンジカ	水稲(コシカ)	0.32ha	184千円
	豆類(大豆)	0.01ha	10千円
	果樹(ユズ・ウメ)	0.54ha	418千円
	野菜(葉菜類全般)	0.05ha	83千円
	飼料(ミニルゴ)	0.05ha	13千円
ニホンザル	水稲(コシカ)	0.02ha	16千円
	豆類(大豆)	0.01ha	25千円
	果樹(栗・クリ・ユズ)	0.21ha	401千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.15ha	419千円
	芋類(サツマイモ・ジャガイモ)	0.01ha	19千円
タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ	水稲(コシカ)	0.05ha	22千円
	果樹(栗・クリ・ユズ)	0.04ha	104千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.12ha	91千円
カラス類	果樹(栗)	0.16ha	552千円
	野菜(キュウリ・トマト・スィカ等)	0.01ha	50千円
カワウ	稚魚(アユ、ウギ、アマゴ)	広見川・目黒川流域	85千円

(2) 被害の傾向

①イノシシ

町内のほぼ全域に生息しており、平成10年頃から、高齢化が進んで人気の少ない集落を中心として被害が拡大している。近年は、集落付近を生息域とする個体や、わなに対する警戒心を強めた個体が増加しており、依然として被害は多く発生している。

野菜の収穫期(9・10月)に被害が集中するが、特に水稲の収穫期前(8月)における食害及び踏み倒しの被害が目立つ。

②ニホンジカ

町内のほぼ全域に生息しており、平成13年頃から、高齢化が進んで人気の少ない集落を中心として被害が拡大している。

近年の被害は減少傾向にあるが、依然として被害は多く発生している。果樹・野菜のみならず、飼料作物や植林に対する被害も多く、作物の生育期における食害及び剥皮によって作物の生長を阻害している。

また、農作物以外に森林被害も多く発生しており、令和元年度においては、スギ・ヒノキの被害面積が23.05ha、令和2年度は21.23haとなっている。

③ニホンザル

主に延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒地区に生息しており、捕獲の困難さから捕獲頭数が増加しておらず、生息数は増加傾向にある。果樹・野菜の収穫期において被害が集中し、特に果樹については被害が甚大で、農家の生産意欲を削ぐ大きな要因となっている。

- ④タヌキ・ハクビシン・アナグマ・ノウサギ
 町内のほぼ全域に生息しており、水稻・果樹・野菜を中心に被害が発生している。
 近年の被害は増加傾向にあり、目撃情報も年間を通して寄せられており、今後の更なる被害拡大が懸念される。
- ⑤カラス類
 町内のほぼ全域において、主に果樹園を中心に収穫期の食害による被害が多く発生している。
 一斉駆除や収穫期には爆音機による追い払い等の対策を講じているが、効果は一時的なもので被害は高止まりの傾向にあり今後も対策が必要である。
 また、農地以外では駐車中の車のワイパーのゴムが取られる被害が延野々地区を中心に発生している。
- ⑥カワウ
 近年、広見川や目黒川等の町内河川において、主に漁協関係者からの目撃情報が多く寄せられている。アユの稚魚放流時には、多くのカワウが目撃され、すぐに魚影がなくなることもある。また、川ガニ漁で使われるカゴの中の餌（魚）を食べられることもあり、川ガニ漁にも影響が出ている。

(3) 被害の軽減目標

指標	当初値 (令和元年度)		現状値 (令和2年度)		目標値 (令和5年度)	
	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
イノシシ	1.82ha	635 千円	1.02ha	415 千円	1.6ha	572 千円
ニホンジカ	0.97ha	716 千円	0.97ha	708 千円	0.9ha	644 千円
ニホンザル	0.39ha	891 千円	0.40ha	880 千円	0.3ha	802 千円
タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ	— (0.13ha)	— (196 千円)	0.21ha	217 千円	0.18ha	205 千円
カラス類	— (0.18ha)	— (604 千円)	0.17ha	602 千円	0.15ha	595 千円
カワウ	広見川・ 目黒川 流域	— (97 千円)	広見川・ 目黒川 流域	85 千円	広見川・ 目黒川 流域	83 千円
合計	3.18ha (3.49ha)	2,242 千円 (3,139 千円)	2.77ha	2,907 千円	3.13ha	2,901 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>これまで、猟友会による有害鳥獣捕獲を実施してきたが、現在は有害鳥獣捕獲隊及びNPO法人森の息吹（鳥獣被害対策及び獣肉活用）との連携により捕獲を実施している。</p> <p>また、予察捕獲についても引き続き実施する。</p>	<p>狩猟者の高齢化、担い手不足により、今後の捕獲活動に支障がでると予測されることから、狩猟者の確保及び捕獲体制の強化を図るとともに捕獲獣肉の活用を進めていく。</p> <p>また、近隣市町との連携捕獲についても更に推進していく必要がある。</p>

過去の捕獲実績

県補助金

・有害鳥獣総合捕獲事業
(平成29年度)

総事業費 6,530 千円

捕獲実績

イシ 286 頭(10,000 円/頭)
ニホヅカ 337 頭(10,000 円/頭)
ニホガル 15 頭(20,000 円/頭)

(平成30年度)

総事業費 5,310 千円

捕獲実績

イシ 137 頭(10,000 円/頭)
ニホヅカ 384 頭(10,000 円/頭)
ニホガル 5 頭(20,000 円/頭)

(令和元年度)

総事業費 5,080 千円

捕獲実績

イシ 236 頭(10,000 円/頭)
ニホヅカ 262 頭(10,000 円/頭)
ニホガル 5 頭(20,000 円/頭)

(令和2年度)

総事業費 4,490 千円

捕獲実績

イシ 189 頭(10,000 円/頭)
ニホヅカ 254 頭(10,000 円/頭)
ニホガル 3 頭(20,000 円/頭)

・ニホヅカ狩猟捕獲森林保全対策事業
事業内容

(平成29年度)

総事業費 2,150 千円

捕獲実績

ニホヅカ 215 頭(10,000 円/頭)

(平成30年度)

総事業費 2,040 千円

捕獲実績

ニホヅカ 204 頭(10,000 円/頭)

(令和元年度)

総事業費 2,240 千円

捕獲実績

ニホヅカ 224 頭(10,000 円/頭)

(令和2年度)

総事業費 2,060 千円

捕獲実績

ニホンザル 206 頭(10,000 円/頭)

・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
(鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業)

(平成29年度)

総事業費 7,187 千円

捕獲実績

イシ 成獣 276 頭(8,000 円/頭)

イシ 幼獣 44 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 595 頭(8,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 11 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 20 頭(8,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 4 頭(1,000 円/頭)

(平成30年度)

総事業費 7,896 千円

捕獲実績

イシ 成獣 262 頭(7,000 円/頭)

イシ 幼獣 24 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 845 頭(7,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 2 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 15 頭(8,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 1 頭(1,000 円/頭)

(令和元年度)

総事業費 4,916 千円

捕獲実績

イシ 成獣 208 頭(7,000 円/頭)

イシ 幼獣 30 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 483 頭(7,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 9 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 5 頭(8,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 0 頭(1,000 円/頭)

(令和2年度)

総事業費 5,065 千円

捕獲実績

イシ 成獣 267 頭(7,000 円/頭)

イシ 幼獣 22 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 447 頭(7,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 7 頭(1,000 円/頭)

ニホンザル 成獣 5 頭(8,000 円/頭)

ニホンザル 幼獣 0 頭(1,000 円/頭)

※内、ニホンザル1頭を5,000円に調整

町補助金

・松野町有害鳥獣捕獲報償費

事業内容

(平成29年度)

総事業費 10,998千円

捕獲実績

イシ	367頭(10,000円/頭)
ニホヅカ	657頭(10,000円/頭)
ニホガル	22頭(20,000円/頭)
ヌキ	83頭(2,000円/頭)
ハビシ	43頭(2,000円/頭)
アグマ	20頭(2,000円/頭)
カス	15羽(1,000円/羽)
ウキ	11羽(1,000円/羽)
カウ	0羽(1,000円/羽)

(平成30年度)

総事業費 9,147千円

捕獲実績

イシ	204頭(10,000円/頭)
ニホヅカ	675頭(10,000円/頭)
ニホガル	7頭(20,000円/頭)
ヌキ	73頭(2,000円/頭)
ハビシ	17頭(2,000円/頭)
アグマ	8頭(2,000円/頭)
カス	10羽(1,000円/羽)
ウキ	10羽(1,000円/羽)
カウ	1羽(1,000円/羽)

(令和元年度)

総事業費 8,796千円

捕獲実績

イシ	251頭(10,000円/頭)
ニホヅカ	584頭(10,000円/頭)
ニホガル	5頭(20,000円/頭)
ヌキ	115頭(2,000円/頭)
ハビシ	31頭(2,000円/頭)
アグマ	21頭(2,000円/頭)
カス	5羽(1,000円/羽)
ウキ	7羽(1,000円/羽)
カウ	0羽(1,000円/羽)

(令和2年度)

総事業費 8,947千円

捕獲実績

イシ	311頭(10,000円/頭)
ニホヅカ	514頭(10,000円/頭)
ニホガル	5頭(20,000円/頭)

	矢野 174 頭(2,000 円/頭) ハビシ 56 頭(2,000 円/頭) アゲマ 57 頭(2,000 円/頭) カス 3 羽(1,000 円/羽) ノヅカ 20 羽(1,000 円/羽) カウ 0 羽(1,000 円/羽)	
防護柵の設置等に関する取組	<p>町内のほぼ全域において、国等の補助事業を活用し、電気柵・金網柵等を普及してきた。</p> <p>過去の事業実績</p> <p>県補助金 ・鳥獣害防止施設整備事業 (平成29年度) 総事業費 1,781 千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・ノヅカ 設置延長 3,168m 受益者 2 集落</p> <p>(平成30年度) 総事業費 1,899 千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・ノヅカ 設置延長 2,590m 受益者 2 集落、1 戸(認定農業者)</p> <p>(令和元年度) 総事業費 1,650 千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・ノヅカ 設置延長 1,782m 受益者 1 集落、1 戸(認定農業者)</p> <p>(令和2年度) 総事業費 491 千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・ノヅカ 設置延長 530m 受益者 1 戸(認定農業者)</p> <p>町補助金 ・侵入防止資材設置補助金 (平成29年度) 総事業費 1,562 千円 補助金 616 千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵</p>	<p>被害を及ぼす獣種が増えたことで、一つの獣種だけを対象とした防護資材では被害防止効果が薄れつつあることから、複数の獣種に対応できる防護資材を検討し、導入を進めていく必要がある。</p> <p>また、これまで講じてきた対策は一部の地域住民によって実践、管理がなされてきたが、高齢化と後継者不足で対策の継続が難しくなりつつある上、今後対象鳥獣が増え、被害発生地域の拡大が進むと、一部の地域住民に頼った対策では対応できなくなるおそれがある。</p> <p>今後は、有害鳥獣捕獲隊及びNPO 法人森の息吹と連携し、農家以外の住民も含めた地域全体で取り組む被害対策体制の構築に取り組んでいく必要がある。</p>

	対象獣種 イシ・コボヅカ 設置延長 2,280m 受益者 13戸 (平成30年度) 総事業費 1,298千円 補助金 471千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・コボヅカ 設置延長 1,652m 受益者 15戸 (令和元年度) 総事業費 512千円 補助金 203千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・コボヅカ 設置延長 530m 受益者 3戸 (令和2年度) 総事業費 1,233千円 補助金 409千円 導入資材 ワイヤメッシュ柵 対象獣種 イシ・コボヅカ 設置延長 1,167m 受益者 9戸	
--	--	--

(5) 今後の取組方針

獣種の多様化と被害範囲の拡大に捕獲・防護柵等の防止対策が追いついていない現状を踏まえ、農家以外の住民も含めた地域全体で護る防止対策の実現を目指して以下の取組を実施することとし、これらの普及推進に努めていくとともに、複合的、かつ効果的に被害を防ぐこととする。

- ①鳥獣害に対する意識改革による被害防止環境の整備
- ②捕獲及び防護柵設置等の複合的な対策の強化・推進
- ③先進的な防止対策の研究・普及
- ④近隣市町との連携による捕獲等の実施（高知県四万十市）
- ⑤狩猟免許取得の推進
- ⑥有害獣の生息状況調査の実施
- ⑦獣肉の販売強化

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

予察捕獲計画に基づき、有害鳥獣捕獲隊及びNPO法人森の息吹が鳥獣被害相談を受けて、有害鳥獣の捕獲を実施する体制を整備している。今後は更に上記団体との連携により捕獲を実施し、更に近隣市町と併せて一斉捕獲等を推進する。

また、ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の捕獲を推進する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
3年度 ～ 5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル タヌキ ハクビシン アナグマ ノウサギ カラス類 カワウ	狩猟者確保のため、住民（特に農業者を中心）に対する狩猟免許試験開催等の周知活動や補助事業を活用し、免許取得を推進する。 また、捕獲機材（箱わな）については既存のものを更に効果的、かつ、効率的に活用するよう有害鳥獣捕獲隊及びNPO法人森の息吹及び集落と連携して設置し、予察捕獲についても引き続き実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

第13次鳥獣保護管理事業計画、第5次愛媛県イノシシ適正管理計画の捕獲目標（年間30,000頭）、第4次愛媛県ニホンジカ適正管理計画の捕獲目標（年間11,000頭）、第2次愛媛県ニホンザル適正管理計画を踏まえ、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準にして、捕獲数、被害状況を配慮して設定する。

令和元年度の捕獲実績はイノシシ251頭、ニホンジカ584頭、ニホンザル5頭、タヌキ115頭、ハクビシン31頭、アナグマ21頭、ノウサギ7羽、カラス類5羽、カワウ0羽、令和2年度はイノシシ311頭、ニホンジカ514頭、ニホンザル5頭、タヌキ174頭、ハクビシン56頭、アナグマ57頭、ノウサギ20羽、カラス類3羽、カワウ0羽となっており、今後も捕獲を実施する。

対象鳥獣		捕獲計画数等		
		3年度	4年度	5年度
イノシシ	有害捕獲	340	350	350
ニホンジカ	有害捕獲	540	550	550
ニホンザル	有害捕獲	20	20	20
タヌキ	有害捕獲	160	175	175
ハクビシン	有害捕獲	50	60	60
アナグマ	有害捕獲	60	60	60
ノウサギ	有害捕獲	20	20	20
カラス類	有害捕獲	10	10	10
カワウ	有害捕獲	5	5	5

捕獲等の取組内容
捕獲については、引き続き町内全域で、安全に配慮し銃器・わなを用いて予察捕獲を実施する。捕獲実施予定時期は、イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルについては年間を通して、タヌキ・ハクビシン・アナグマ・ノウサギ・カラス類・カワウについては、狩猟を除く期間とする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
イノシシ及びニホンジカにおいては、町内全域に生息しており農作物の被害も通年発生している。そのため、それらをより効果的に駆除を行うための有効な手段として、ライフル銃による捕獲を年間通じて町内全域で実施する。 また、ライフル銃を使用するときは、危害防止のため、バック・ストップを確実に確保する等、弾丸が必要以上に遠方まで飛ばないようにする等、取扱いには十分注意する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	3年度	4年度	5年度
イノシシ ニホンジカ (併用)	ワイヤーメッシュ柵 2,000m	ワイヤーメッシュ柵 2,000m	ワイヤーメッシュ柵 2,000m
ニホンザル	電気柵 200m	電気柵 200m	電気柵 200m

(2) その他被害防止に関する取組

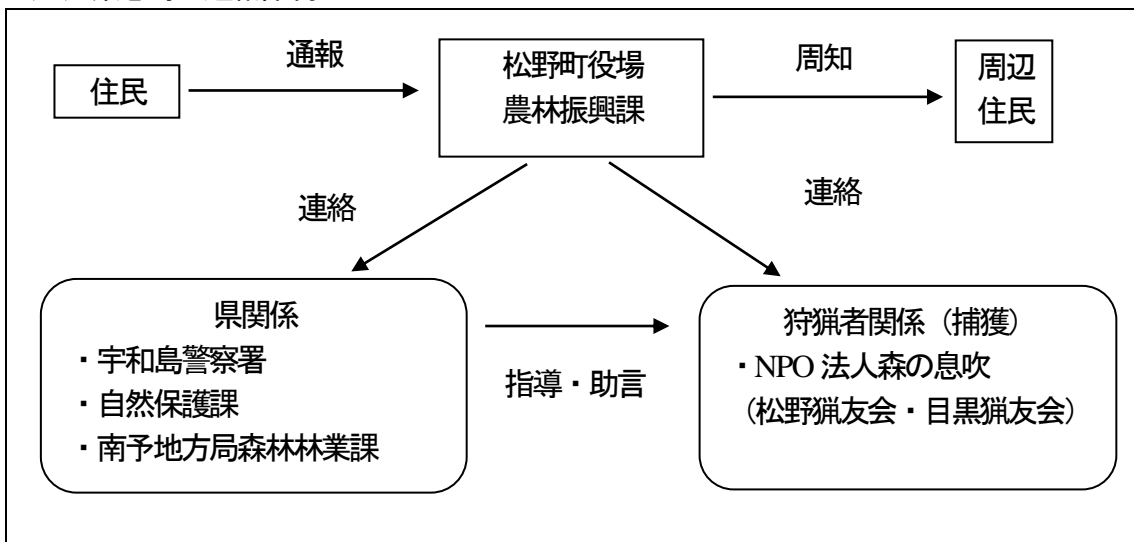
年度	対象鳥獣	取組内容
3年度 ～ 5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	NPO法人森の息吹主催の研修会等への参加呼びかけ、集落単位での鳥獣害防止環境整備のための研修会の実施、追い上げ・追い払い活動の講習会等を実施し、それぞれで効果的、かつ、住民が主体となった防止活動を行えるよう支援する。 また、予土地域鳥獣害防止広域対策協議会及び松野町鳥獣被害防止対策推進協議会とも連携する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
松野町役場 農林振興課	平常時：周辺住民への周知、関係機関との情報交換 緊急時：関係機関への連絡・調整及び周辺住民への周知
松野猟友会	平常時：関係機関との情報交換 緊急時：捕獲作業
目黒猟友会	平常時：関係機関との情報交換 緊急時：捕獲作業
宇和島警察署	平常時：関係機関との情報交換 緊急時：捕獲作業に関する指導・助言
愛媛県 自然保護課	平常時：関係機関との情報交換 緊急時：緊急時捕獲作業に関する指導・助言
南予地方局 森林林業課	平常時：関係機関との情報交換 緊急時：情報提供・連絡調整、対策指導

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

獣肉処理加工施設において捕獲した獣肉の加工・販売を行っており、残渣等について産業廃棄物として処理している。また、その他の個体は埋設等適切な処理を実施している。加工・販売については、既存のシステムで管理をしているが、捕獲情報、個体識別、在庫管理、販売情報管理等の作業量が多大であるとともに、捕獲年月日や捕獲地域、捕獲方法、解体・加工年月日等、出荷先が欲しい情報発信方法に課題があり、一連の流れで情報管理から情報発信ができる ICT を活用したシステム構築が必須となっている。

また、南予地域において、捕獲鳥獣の有効活用と残渣等処理の効率化及び省力化を図るため、関係各市町（宇和島市、松野町、愛南町、鬼北町）が連携し、広域でのペットフード加工処理施設及び減容化施設を整備する予定である。南予地域において捕獲等をした対象鳥獣は、自家消費、松野町の獣肉処理加工施設に持ち込まれる分を除き、その一部を南予地域ペットフード加工処理施設（仮称）へ持ち込み、その他の個体は埋設、焼却及び南予地域で整備する減容化施設で処分する。また、獣肉処理加工施設の残渣は産業廃棄物として処分し、南予地域ペットフード加工処理施設（仮称）の残渣は南予地域で整備する減容化施設で処分する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

平成 26 年から獣肉処理加工施設が稼働しており、獣肉（シカ肉）を地域資源として有効活用することを推進している。食品衛生に係る安全性確保のため、「愛媛県・松山市野生鳥獣肉衛生管理ガイドライン」及び「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」の遵守を図るとともに、個人情報トレーサビリティ・工程記録管理システムを導入することにより、在庫管理等の情報管理を効率化するとともに、販売先や消費者に対して製品情報を QR コードにより開示することにより、安全・安心なジビエの普及に努める。

また、南予地域において、整備予定であるペットフード加工処理施設では、ペットフード用として各市町から捕獲等した対象鳥獣を南予地域ペットフード加工処理施設（仮称）へ搬入し、ペットフード用原料、ペットフードの製造を行い、販売する。

ペットフード用原料については、地元愛媛県の(株)マルトモと連携するとともに、将来的には、南予ブランドのペットフードを開発、販売することを目標とする。食品衛生に係る安全性確保のため、「愛媛県・松山市野生鳥獣肉衛生管理ガイドライン」及び「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」の遵守を図る。

松野町では、シカ肉については、松野町獣肉処理加工施設において処理・加工を行い、イノシシ肉については、自家消費及び松野町獣肉処理加工施設に持ち込まれる分を除き、南予地域ペットフード加工処理施設（仮称）へ搬入する。

加工処理頭数の実績及び目標（松野町獣肉処理加工施設）

対象獣種	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
ニホンジカ	297	316	281	290	295	301

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	予土地域鳥獣害防止広域対策協議会
構成機関の名称	役割
四万十市役所 産業建設課	事務局担当：協議会に関する連絡・調整
松野町役場 農林振興課	事務局担当：協議会に関する連絡・調整
JA 高知県	地域巡回・被害等の情報提供
JA えひめ南鬼北支所	地域巡回・被害等の情報提供
西土佐森林組合	地域巡回・被害等の情報提供
南予森林組合	地域巡回・被害等の情報提供
しまんとのもり組合	有害獣肉を利用した商品の開発・加工・販売
中村地区猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施
大宮地区猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施

松野猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施・狩猟免許取得の奨励
目黒猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施・狩猟免許取得の奨励

被害防止対策協議会の名称	松野町鳥獣被害防止対策推進協議会
構成機関の名称	役割
松野町役場 農林振興課	事務局担当：協議会に関する連絡・調整
松野猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施・狩猟免許取得の奨励
目黒猟友会	有害鳥獣に関する情報提供・捕獲の実施・狩猟免許取得の奨励
JA えひめ南鬼北営農センター	地域巡回・被害等の情報提供
鬼北地域農業支援センター	地域巡回・被害等の情報提供
南予森林組合	地域巡回・被害等の情報提供
(株)松野町農林公社	地域巡回・被害等の情報提供・捕獲の実施
予土地域鳥獣害防止広域対策協議会	情報提供・協議会との連携
住民代表（5集落代表者）	被害等の情報提供

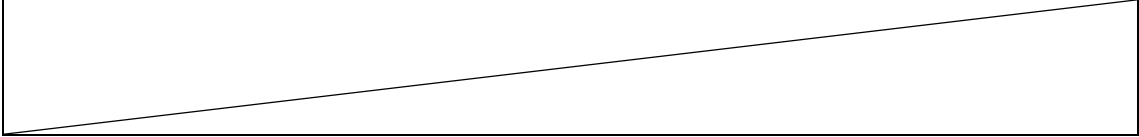
(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター 鳥獣害研究サブチーム	有害鳥獣に関する情報提供・被害防止技術の情報提供・有害鳥獣防止に関する指導
中四国農政局	有害鳥獣に関する情報提供・被害防止技術の情報提供・有害鳥獣防止に関する指導
高知県 鳥獣対策課	有害鳥獣に関する情報提供・被害防止技術の情報提供・有害鳥獣防止に関する指導
愛媛県 南予地方局森林林業課 南予地方局農業振興課	有害鳥獣に関する情報提供・被害防止技術の情報提供・有害鳥獣防止に関する指導
松野町農業委員会	地域巡回・被害等の情報提供
広見川漁業協同組合 目黒川を守る協議会	地域巡回・被害等の情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

松野町鳥獣被害対策実施隊（平成 25 年 10 月 3 日設置）
民間隊員（猟友会員：46 名）のみで構成し、有害鳥獣捕獲、防護柵及び緩衝帯設置等を支援する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項



9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

対象鳥獣の捕獲等に関して、隣接する市町や関係機関と連携を図っていく。